

京都市告示第 200 号

道路法第 18 条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供します。

平成 21 年 7 月 31 日

京都市長 門 川 大 作

- 1 道路の種類 一般国道  
 供用開始の期日 告示の日  
 路線名及び道路の区域

路線名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
162号	右京区京北細野町草木谷 2 番地の 2 地先内	旧	メートル 28.40	メートル 7.50 ~ 7.60
		新	28.40	9.60 ~ 28.04

- 2 道路の種類 府 道  
 供用開始の期日 告示の日  
 路線名及び道路の区域

路線名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
京都日吉美山線	右京区嵯峨嵯原甲北町 9 番地地先から 同区嵯峨嵯原大水上 53 番地の 1 地先まで	旧	メートル 299.40	メートル 4.20 ~ 8.80
		新	235.00	6.24 ~ 69.50
中地熊田線	右京区京北中地町中地平 47 番地の 1 地先内	旧	40.50	12.10 ~ 22.00
		新	40.50	12.10 ~ 22.80

3 道路の種類 市 道

供用開始の期日 告示の日

路線名及び道路の区域

路線名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
嗟峨嵯原50号 線	右京区嗟峨嵯原甲北町8番地の2地先 内	旧	メートル 1.80	メートル 1.20
		新	1.80	1.82
嗟峨嵯原51号 線	右京区嗟峨嵯原甲北町8番地の1地先 から 同町1番地の2地先まで	旧	19.30	3.00
		新	19.30	1.82

(建設局土木管理部道路明示課)